

総務経済常任委員会

令和6年9月26日（木曜日）

開会 午前10時18分

閉会 午前10時52分

I. 協議事項

◎政策提言書について

II. その他

○出席委員（4名）

6番 野口周治君
12番 東隆一君

10番 加藤進君
13番 松田兼宗君

○欠席委員（2名）

11番 山本裕子君

2番 河野文彦君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小田 桐 克 幸 君
次 長 兼 議事係 長 兼 庶務係 長	関 孝 憲 君

開会 午前10時18分

◎開会・開議の宣告

○委員長（加藤 進君） ただいまの出席委員数は4名です。定足数に達しましたので、総務経済常任委員会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎協議事項

○委員長（加藤 進君） 初めに、Ⅰ、協議事項の政策提言書についてに入ります。

ここで野口委員から発言がございます。

○委員（野口周治君） 私、検討いただく案として2つ用意したのですが、所属委員会以外についての取扱い方を理解できていまして、取りあえず一旦事務局に出せばよいのかなというふうに考えておりましたところ、そのためにこの問題、具体的には2のほうなのですけれども、猫問題。これを総務経済のほうに持ってきてしまうということになりました。これ、スタートの私の手違いですので、今回時間もなくなってしまっておりますので、撤回させていただきたいと思います。その上で、もし必要であれば、別途民生文教の委員さんのほうに相談して取り扱ってもらなり、ルールをよく教えていただきながらやりたいと思います。申し訳ないですけれども、そういうふうに取り扱わせてください。ということで、私からの提案は1件だけということにさせていただきたいということでございす。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤 進君） 続きまして、事務局長のほうから一言発言がございます。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 私のほうから発言をさせていただきたいと思います。

今野口委員のほうからお話がございました。この町内の猫を対象に避妊・去勢手術費用をとというような提言をいただいた段階で、事務局としてはこれをしっかり内容確認をしながら、これについては総務経済ではなくて民生文教ですよというアドバイスをすべきものでございす。これは、本当に言い訳にしかありませんけれども、この部分を事務局として、大変申し訳ありません。怠ってしまいました。この事実気づいたのが今週の初めです。時間もなくて、こういう事情を民生文教、総務経済に説明した上で、委員会としての判断を仰ごうというふうな思いでここまで引っ張ってしまったわけでございます。この部分については、今後このようなことのないように、事務局としてもしっかり確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（加藤 進君） それでは、政策提言は2案出ていますけれども、ただいまの野口委員の説明、事務局長の説明にのっとり、政策提言は2、町内の猫を対象に、避妊・去勢手術費用をカットしてないものと、本日の会議については1項目だけということにします。いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（加藤 進君） それでは、提言の説明をしていただきます。

野口委員提出の町有林の活用、維持の数量計画をつくるべきについて協議をしていきます。

まず、野口委員から趣旨説明をお願いいたします。

○委員（野口周治君） 文書の形で出させてもらいましたが、まず最初にこれを読みます。町有地の活用、維持の数量計画をつくるべき。

町有林の樹齢構成を見ると、〇〇%、すみません。これ、正確な数字が手元になかったもので空けてありますが、補おうと思って今日に至ってしまいました。申し訳ないです。たしか4割前後だったと思います。が伐期齢にあり、今後5ないし10年を目途に伐採しなければ、大量の資源がいたずらに腐朽していく。

対処方法として、伐採し販売することを基本に、年次処理数量を含む施業計画を立てて、実行することが必要である。それを怠れば、利用できない老木の山を抱え続けることになる。もとより、治山事業は国土維持の要であり、また河川を通じて豊かな海をつくる基盤でもある。森町にとって、木材を超えた大切な課題であると言える。

この問題に正面から手をつけるには、市場の問題、労働力の問題など数々の課題の解決が必要だが、森町の貴重な森林資源が失われていくことを座視してよいはずがない。町の手に余る問題は、道、国への政策要望を行うことを含めて取り組む必要がある。

この課題にきちんと取り組まず、最も本質的な問題を放置するならば、イベント的に関連事業を展開しても時間の無駄だと言わざるを得ない。2025年度には、この問題に関する具体的な計画の立案に取り組むべきである。

二言、三言、補足をいたします。昨年度の決算特別委員会の席で、私この項目について質問をいたしました。そのときに担当の参事から、実際には伐期齢の3%か4%ぐらいしか出せていない。問題は、市場価格だとか労働力とかいろいろあるのだという説明がありました。このままでいいとは思っていないということがあったのですが、実はこのことについては昨年担当課に行きまして話をしてみたのですが、そのときにも問題だと思っていた。その認識から前に進んでいないと思ったので、議会から提言をしてはどうかというふうに考えたのです。

もう一個だけ付け加えさせてください。表現は強く書いているのですが、これは当局との渡り上、適切な形に丸めていきなり、あるいはこの問題を仕方ないこととするなりという判断は議会として行う必要があると思います。

以上です。

○委員長（加藤 進君） 説明は以上です。

これについて、総務経済常任委員会としての政策提言を決定し、全員協議会に諮っていききたいと思います。皆様のご意見を伺いたいと思います。

それでは、本件について総務経済常任委員会としての政策提言を決定し、全員協議会に諮っていききたいと思います。皆様のご意見はいかがでしょうか。

○委員（東 隆一君） 野口委員にお聞きしたいのですけれども、これは政策提言というよりも、本来はこれだけ分かっているのだったら総務経済で、要するに担当者呼んで、委員との話し合いで解決できるのではないのかなと。政策提言といっても、個別のような部分なので、総務委員会でできるのではないのかなと思うのですけれども、これどうなのですか。実際に町有林がどのぐらいあってという部分も全く把握していないわけですね。伐採の期限が40%ぐらい残っていますよと。そうすると、老木になってと。こういう部分というのは、政策提言というよりも、総務委員会のほうで取り扱って解決できる部分なのではないですか。別に政策提言というよりも。いかがですか。私はそういうふうに思っていたのですけれども、一回総務委員会も何もかけないで、ぼんとかいうのが出てきて、総務委員会のほうでもしもそういう話が出ていて、それでどうしても話が進んでいかないということになると、みんなから賛同を得るのでないのかなとは思っているのですけれども、ぼんと何も資料もなく、野口委員の自分の調べた範囲内の中をこういうふうに提言に出したらどうかということを今言われているのですけれども、総務委員会で扱う事項なのではないのかなと。あえて政策提言というよりも、総務委員会のほうでそれを取り上げてやるべきの話なのではないのかなと思うのですけれども。私はそういうふうに思います。

○委員長（加藤 進君） 東委員、委員会というのは、この委員会ではなくて、違う委員会を立ち上げてやれということですか。小委員会というのは。

○委員（東 隆一君） 総務委員会というのは、総務委員会の中にこの議題を出して、それで担当部署呼んで、それで話をして、その中でどういうふうに考えているのだという部分でやっていくつもりはあるのか、こういうふうになるものという部分を、総務委員会の仕事なのではないのかなと。それによって、どうしても進んでいかないと、大変でも。全然進んでいかないということになると変えて、政策提言ということでどんと押し出したほうがいい……

○委員長（加藤 進君） そうしたら、現在の提言1は保留にして、そして小委員会を立ち上げて担当課呼んで協議するというご提案ですか。

○委員（東 隆一君） そっちのほうの方が早いのではないかなと思うのです、この問題を解決するには。

○委員長（加藤 進君） 野口委員、こういうような意見出ましたけれども、野口委員はどのような考えをお持ちですか。

○委員（野口周治君） 私の認識としては、去年の委員会で農林課から説明を受けた中に林業の話がたくさんありました。その議論の中でいろいろな政府からの補助金のつくようなテーマを中心に組み込まれているけれども、そもそもここはどうなのだという議論を一度したと思っておりました。ただ、例えば今申し上げた伐期齢にあるというのは、樹種ごと樹齢構成のデータが農林課は当然持って林務係にあるわけです。これを見れば、大量のもう伐期にある材木があることも明らかですし、それに対して昨年度、十分に進まなかったという事実もある。ただ、私は議会が何が何でも政策提言でやらなければいけないとは

考えておりません。改めて農林課林務係の人たちも来ていますので、委員会として話を聞く。委員会として議論をしてみるということでもいいと思います。その上で、次どうするかはまたお互いに考えたらいいいことだと思います。

以上です。

○委員長（加藤 進君） 東委員、今の野口委員の意見でよろしいでしょうか。

○委員（東 隆一君） はい。

○委員長（加藤 進君） そうしたら、松田委員、どう思いますか。

○委員（松田兼宗君） そもそも政策提言って一体何なのと。そして、野口委員の話聞いていると、委員会で組み立てていかなければ駄目みたいなことの説明しているのです。だけれども、今までの流れからすると、提言というのは各議員がそれぞれ出して、それで修正かけて、ここの文言、中身を聞いて、そして修正かけていって作って出しているはずなのです、今までの提言の出し方というのは。今後こういう形で出されて委員会に預けられても、委員会としてそれ対応できるのですかという話なのだけれども、その辺どう委員長は考えているのか、まずその辺。だから、出し方の形式があるはずなのです、各議員から上がってくる提言書の。だから、民文のを見ると、斉藤議員から上がっているのを見ると、森高の話で出ているのだけれども、まだこっちのほうが提言としてはまとめやすい。中身はみんな分かっているところがあるのだけれども、町有林に関していうと分かっていることが多いのではないのと。実際には計画が立てられていないのかというと、計画はできているはずなのです。と私は見ている、今回の提言を見ていると。だけれども、それもあたかもないような話ではないだろうと。だから、話が何か提言というよりも、これから調査しなければならぬのではないというような言い方になってきているのかなと思ったりにしているのですが、その辺どうなのですか。

○委員（野口周治君） 調査は、委員会としては調査なのかもしれませんが、農林課から説明してくださいと言え、必要なデータはあります。それを見れば、課題はどういうことかも分かります私は思っています。ただ、それを共有しないまま、いきなり提言という形はどうなのかという議論かと思ったので、その形にはこだわられません。聞いた上で、例えば農林課がこれから取り組むから待ちましょうかという結論もあり得ますし、それはそれでもよいのだと思います。ただ、課題の規模、大きさからすると、今の取組では追いつかない実行状況で、ということは今年の決算委員会の中の質疑でやっぱりそうなのだかと私は理解したので、これはきちんと取り上げたほうがいいかなと考えた次第です。ずれていますか、質問に対して。

○委員（松田兼宗君） これを見て、ほかの結局議会として出すわけです。野口委員が個人的に出すのなら別に一般質問とかでやればいだけの話なので、議会として政策提言なので、とすれば議員全員がそういう共有認識を持たないと進んでいかない。だから、森高の場合はまだ全部計画はないにしても、イメージはみんな持っているわけです。森高の存続の問題というのは、どのような問題があるかというようなことというのは。それこ

そ予算とか決算委員会の中で議論というのは、結構その部分はやっているから分かっている。ただ、町有林に関して言うと、やっぱりそれぞれ関心とかあるないは非常に温度差があるので、議員によって。議会として全体に出す場合は、これを具体的にもっと説明を……。だから、分からないのです。この書いていることと、実際に身分からないから。だから、その辺を野口委員はこれから調査してやる、政策提言という話になると、みんなに説明してもらわないと政策提言としては上げれないですと私は思っているのです。

○委員（野口周治君） 共有できていないということは、今理解をしました。そこからやり直す必要があるのだなということも理解しましたので、何が何でもこれを今回提言することには私はこだわりません。

私は、これは大きな問題だと。では、実際できるかということに直結するような大きさだと思うのですが、そのこと自体は何らかの形で委員会として共有化して、どうするかというのを委員会の中で議論をして、全員協議会なりに持っていくということでよいと思います。

○委員長（加藤 進君） 私からも一言。

ただいま松田委員と野口委員の話合いの中で私が思ったのは、来月、10月の、まだ日程は決まっていますが、所管事務調査を予定しています。そこにこの問題を持ち上げて、だから一旦野口委員にはこの問題について取り下げていただいて、改めて所管事務調査の中で担当課を呼んで、そして協議するという話でいかがでしょうか。

○委員（野口周治君） 結構です。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤 進君） 分かりました。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今皆様の協議の中で方向性が見えてきたところでありますけれども、今委員長と野口さんの間で総務経済常任委員会で取り上げていくよという話があり……

（何事か言う者あり）

○議会事務局長（小田桐克幸君） 一応念のため、前期、後期という言い方していますが、6月会議、9月会議で取り上げるべき事項、これ議決事項になっておりまして、その中に盛り込まれていないかなというふうに記憶しておりますので、それも踏まえながら事務局も入れてもらって協議しながら進めていけたらと思います。

○委員長（加藤 進君） ただいま局長から説明あったとおり、そのような形で進めてまいりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 最初に言ったとおり、政策提言の出し方の問題がある。この文章だと、政策提言にならないと私は見ているの。だから、形があるのだと思うのだ。だから、この文章の書き方を変えると、政策提言として出せるのだと私は見て見ているのだ、別の見方をすると。だから、その辺は野口委員がそれでいいのだと言えればいいのだろうけれども、今後のやり方として少しその辺整理しておかないと、根っこのこともそうなのだけれども、文章自体が提言にはならない。だから、もっと整理した形のものの書き方、作り

方というのはあるのだと思うの。だから、最初言ったように、民文のほうに出ている森高の話というのはみんなよく分かっているし、書き方としてはああいう書き方を少し文言を整理してやればできるだろうと思うのだけれども、この文章だと全部書き直さなければならないみたいな感じになってしまう。箇条書きでいいのです。詳しく書いてしまうと、余計それ何なのという話になってくるから、やっぱり書き方を少し整理しておかないと、今後政策提言を続ける場合には問題が出てくるのだろうなと思って、こういう形で出されると。これを町に即やるという話にはならないと思うので。

○委員長（加藤 進君） 局長のほうから説明いたします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今ご指摘ございました。

この政策提言につきましては、平成30年からのスタートで、そのときは一応ひな形といいますか、テーマを取り上げて提言に至るまでの経緯、次にそのテーマの抱える課題、そして最後に課題解決に向けた提言というようなつくりになります。この部分については、いつの間にかという言い方は変ですが、こういった3段階のまとめという方式が崩れた形になってしまっていて現在に至っているのは事実でございます。この部分、事務方としてもこれは非常に不親切であります。この辺も整理して、つくりとか、そういったものもお示しをしながら、次回になってまいります。今回大変申し訳ありませんが、お示しをしていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） 今回野口委員からこういう形で町有林についての出されました。

この問題については、私議員になった当時からほかの議員からも問題視されていて、計画つくったらどうだという、そういう話もありました。ただ、計画はできているのかもしれないけれども、これを実行していく段階でなかなかそういう現実的なものになっていかないというのが現状でありまして、それも今回、従来であれば11月ぐらいに政策提言という形で提出していたのですけれども、今回どうしてもこれを予算とかいろんな絡みも出てくるので、早い段階で議会としてきちっと行政のほうにそれを政策提言出していかねれば駄目だということで今回も早い段階でやっているのですけれども、やっぱりより強い意見として町のほうに持って行って、現実的に動いてもらおうと。そういうふうなものにするために、今回あえてそういうふうにしているのですけれども、そのためにもとにかく早い段階で煮詰めて出してもらいたいなというふうに思っているのだけれども、さっき局長のほうからも話あったけれども、2年期限過ぎてしまえば、委員会構成また変わってしまって、また一から振出しになってしまうということもあるので、できることであれば任意でも委員会やって、ある程度まとめて出せるものは出してもらえればありがたいなと思うのですけれども、そんな感じで皆さん、何か委員会で一つでも出してもらえればありがたいなというふうに私は思っておりますので、その辺考えてもらいながら進めてもらえればありがたいなと思えます。

以上でございます。

○委員長（加藤 進君） ただいま議長からお話ございましたけれども、第一段階として、

先ほど言ったように担当課を呼んでもんで、そしていろいろ煮詰めたものをひとつ出してみたいというふうに思っていますので、それでよろしいでしょうか。

例えば議長のほうからもいろいろお話ございましたけれども、その話を踏まえまして、委員会としてはまた次回総務経済常任委員会の中でもんでいきたいというふうに思っていますけれども、野口委員、いかがでしょうか。

○委員（野口周治君） 結構です。私は、全然異存ありません。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤 進君） 分かりました。

そのほか、各委員からはどうでしょうか。それでよろしいでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 議長から話があった話だけれども、まとめて出してほしいという意向があるわけですね。では、委員会としてそれに対応しないということなのですか。だから、今のこの町有林の活用についての政策提言をまとめ直して、野口委員のほうから整理した形で出してもらったほうがいいのではないですか。それをたたき台にしてつくらないと、もし出すとすれば。出さなくてもいいというのなら……。だけれども、議長のほうの意向としては委員会から出してほしいという話になると、今後整理して出す方向で検討すべきだと私は思うのだけれども、どうなのですか、その辺。

○委員（野口周治君） 今議論していて分かってきたのは、実態を含めて共有が十分できていないのだと私は理解をしました。それは、私がまとめて説明するというやり方もありますけれども、一度担当課の人に来てもらって、委員会として一緒に議論をして、その中でこの問題をどう見るかという土台を共有した上でのほうがいいのではないかという気が今しております。

というのは、先読みをしたようなことを言って大変恐縮なのですが、この問題、実際には大変難しい問題だと思うのです。というのは、市場価格からいって、今費用を無理やり押し出していける環境かということ、恐らく赤字で出すという覚悟をするのか、それとも仕方ない、環境が変わったらやりましょうというふうに割り切るのかという、そういう課題でもあろうと。これは、私の推測ですけれども、思っておりますのと、もう一つは林業労働者の数が減ってきております。石井木材さんがなくなって、働いていた方、近くの林業とかに移られたりはしていますけれども、その様子を見ていても、そんなに大量の木をさばけるような状況にはない。私がここで意識したのは、では森町は木の町だと。こんなに木があると。片方ではいい。だけれども、実際にはそれを生かすようなことは難しくなっていることをどう考えるのかという本当の議論が必要ではないかという意識が私の中にはあります。まずいことを表に出すのではなくて、仕事をする人はどこに力を集中するのか。場合によっては、物事を諦めなければいけないこともあります。個人の家庭でもそうですけれども、全部ができなければどれかを諦めなければいけないこともあります。そういう議論、いわば討論は政治的なことを含めた議論を試みるのがいいのではないかと。そうしないと、逆に言えば当局に預けて済む話では恐らくないのではないかと考えてここに持つ

てきた次第です、実を言うと。

ですけれども、見なかったことにするのではなくて、みんなで共有して、どうしたらいいのだろうと本気で考えてみる。最初に戻りますけれども、今の議論で必ずしもみんなの事態認識が同じであるわけではないことも分かりましたので、そこからもう一度やってみたらどうかと考えます。やれと言われれば、ばたばたと用意することはできると思いますけれども、あまり本来必要な議論の深さなり重さというのは出せないような気がするのです。それであれば、時間をかけて、来年度までかけて、その代わり当局も一緒に考えてもらいながら進めることもできると。私は、この物事が動けば何でもよい。

もう一つ、さっき議長がおっしゃったこと、私はこう聞きました。せっかく委員会活動をやっているのだから、委員会として何か生み出すような活動をやるのがいいよね。私もそう思います。それは、もっともっと考えてテーマを並べて、どれをやろうかというのをそれこそ早い時期から検討して、今年の政策提言はこれかこれでという準備も進めるような、そういう運営ができたなら、町民から見た議会活動の厚みも出るのではないかなという気はするので、そういうことも意識をして取り組んだらいいかな。これ、委員会の運営の話ですから、今の議論とは別ですけれども、そういうことかなと捉えましたので、一言申し添えます。

以上です。

○委員長（加藤 進君） ただいま野口委員からいろいろ説明ございましたけれども、今回の提言につきましては、また精査していく必要があるのではないのかなというふうに野口委員のほうも言うておりますので、これを一回、やっぱり先ほど言いましたように委員会のほうに下ろして、担当課を呼んで話を一旦聞くというようなことをやっていきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（加藤 進君） 分かりました。

そうしたら、野口委員、そのようによろしく願いをいたします。

ほかに質問ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（加藤 進君） ないようでございますので、ただいまの問題につきましては委員会を立ち上げて協議するということでよろしいですね。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（加藤 進君） 総務経済常任委員会でもんでいきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

総務経済常任委員会の政策提言としては、ただいまのように決定をいたしました。

◎その他

○委員長（加藤 進君） 次に、Ⅱ、その他に入ります。

皆さん、何かございますでしょうか。

事務局何か。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 特に用意はありません。

○委員（東 隆一君） その他、総務常任委員会はあと年内というか年度末まで、大体どのくらい。

○委員長（加藤 進君） 後期で1回は予定はしています。

○委員（東 隆一君） 1回ということは、10月にやって終わりということ。

○委員長（加藤 進君） そうです。

○委員（東 隆一君） 分かりました。

○委員長（加藤 進君） そのほか何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（加藤 進君） ないようでございます。

◎閉会の宣告

○委員長（加藤 進君） なければ、以上で本日の会議日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

総務経済常任委員会は閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時52分